新しい働き方改革!? 2025年の法改正の落とし穴と 2026年の<u>法改正の動向</u>について

法改正、全部対応できていますか?

10個以上の新改正が目白押し!?





2025年は育児・介護休業法、高年齢者雇用安定法、安衛法、カスハラ対策、年末調整な ど、総務部門に大きな影響を与える法改正が相次ぎましたが、万全な対応はさ れましたでしょうか。

人手不足が続くなか、制度の複雑化や運用の負担増により、対応が本当に万全か 不安を感じている企業も少なくありません。

さらに、"労働基準関係法制研究会報告書"では、勤務間インターバル制度の段階 的義務化や連続勤務日数制限、労働時間法制の見直しなど、今後の働き方改革 に関する施策が提言されています。2026年以降、そのような動きに備えるためにも、 今から情報収集と準備を始めることが重要です。

本セミナーでは、法改正にお悩みの皆さまに向けて、以下をわかりやすく解説します。

- ・2025年の法改正を総点検し、押さえておくべきポイントを整理
- ・労働基準関係法制研究会報告書に基づく今後の制度改正の動向

セミナーの最後では、これらの法改正に負担なく対応することができる奉行シ リーズのご紹介を通じ、電子化・業務効率化のイメージもご案内します。

法改正は単なる義務ではなく、働き方改革を進めるチャンスとも捉えられます。 ぜひこの機会に、最新情報と実践的なヒントをお持ち帰りください。

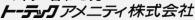






■お問い合わせ先

※セミナー内容は予告なく変更される場合がございます。あらかじめご了承ください。



【住所】 名古屋市西区名駅二丁目27番8号(名古屋プライムセントラルタワー7階)

052-533-6905 【E-mail】 sangyo-bn2@totec.co.jp 【担当】 産業システム事業部 渡邊

